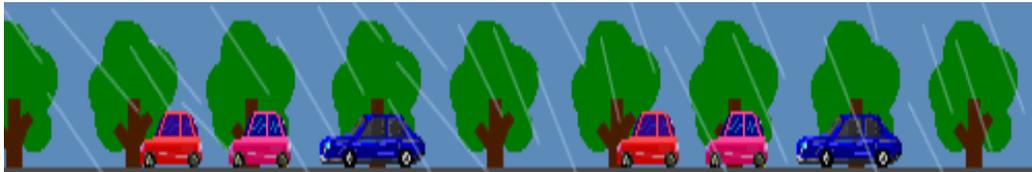




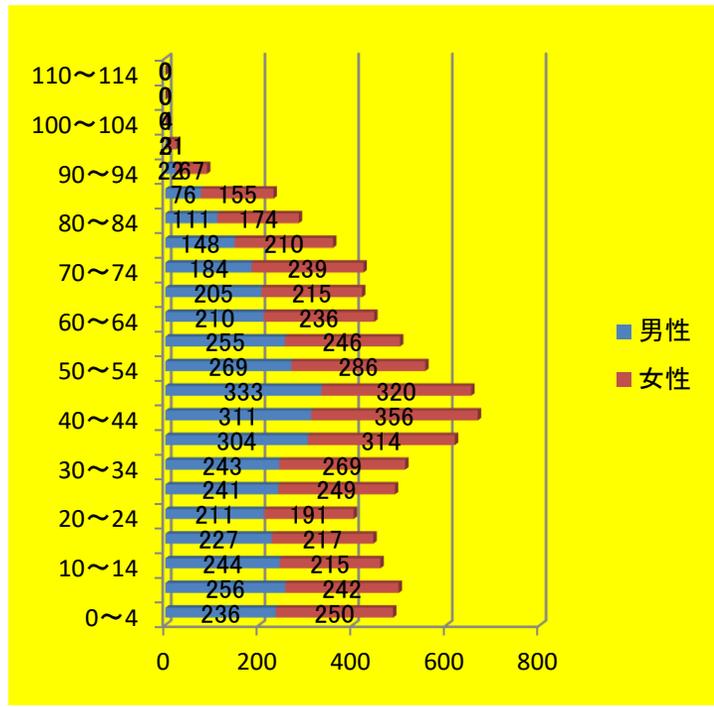
防災対策協議会の取り組みについて





2020年4月 青葉町 移設

城北地区年齢(5歳階級)別人口

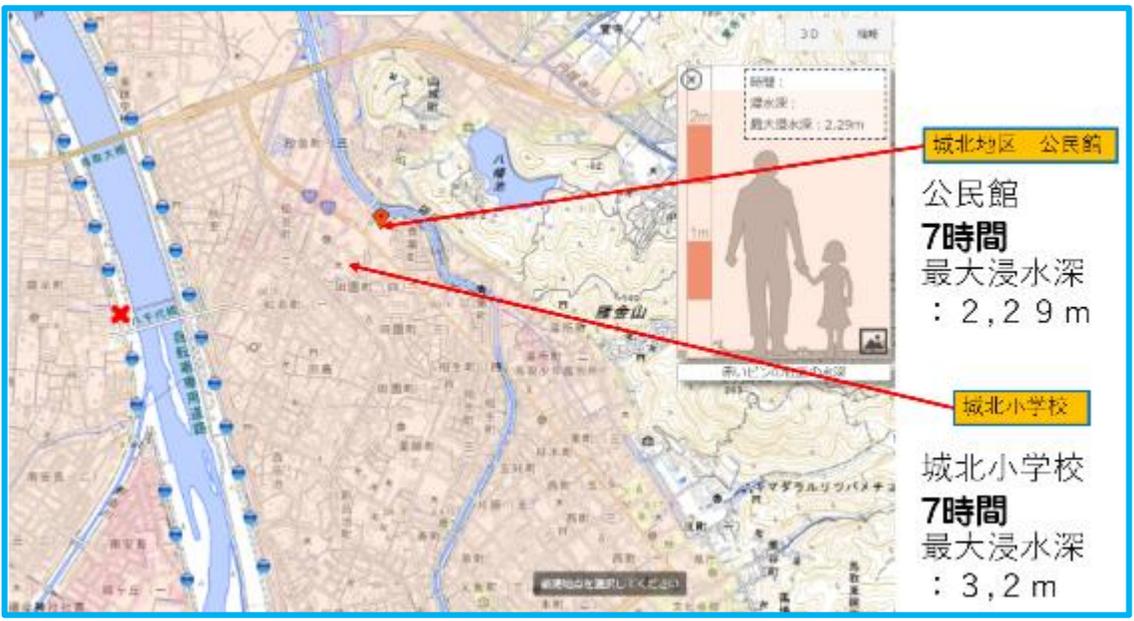


人口 : 7155人
 自主防 : 21 (町内)
 前期高齢者 : 663人
 後期高齢者 : 866人
 高齢化率 : 21,4%
 〈鳥取市 : 28.7%〉

85歳以上 : 292人

世帯数 : 3011戸
 高齢者世帯 : 1095戸
 高齢者夫婦 : 719戸
 高齢者単身 : 429戸

要介護認定率 : 19,4%
 認知症有病率 : 17,4%
 H,31,3現在



安心して暮らせる 災害に強いまちづくりを目指して

城北地区 防災対策協議会：活動のスタンス

*民主性、 *透明性、 *参加性 が 担保された組織運営

3つの基本原則

- ◎ **民主性**: 意思決定に、構成世帯（代表者）が参加（意見）できる仕組み
- ◎ **参加性**: 組織運営が、地域住民に開かれている（防災に参加・参画する機会があること）
- ◎ **透明性**: 事業目的・意思決定過程（誰が、何を時決めたか）が住民に公開されていること

- ◎ 災害リスクの見える化（危機感の共有）
- ◎ 災害発生時 行動の仕組みの明確化
- ◎ 地域の防災資源の結集（ひと・もの・こと、 地域組織の連携）
- ◎ 住民への情報提供（透明性・公開性）
- ◎ 行動指針の点検と確認（防災訓練）
- ◎ PDCAサイクルの導入



安心して暮らせる 災害に強いまちづくりを目指して

意
図
的

計
画
的

組
織
的

安心して暮らせる災害に強いまちを目指して、災害対策基本法第5条2において規定された、地域住民による任意の防災組織として事業展開しています。

意図的

(事業)

第3条 城北防災協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 単位町内会ならびに単位自主防災会の体制整備および活動の連携調整に関すること。
- (2) 地区住民の防災知識の普及ならびに防災意識の高揚に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 防災用資機材等の備蓄ならびに管理に関すること。
- (5) 防災上必要な諸対策の推進に関すること。
- (6) 地震等の発生時における情報収集、初期消火、避難誘導ならびに救急活動等の応急対策の実施および避難時(避難所を含む)の運営管理、安全対策に関すること。
- (7) 地区内の公共機関および医療機関等との連携強化に関すること。
- (8) 鳥取市ならびに鳥取市自主防災会連合会等関係機関との連携に関すること。
- (9) その他目的を達成するため必要な事業。

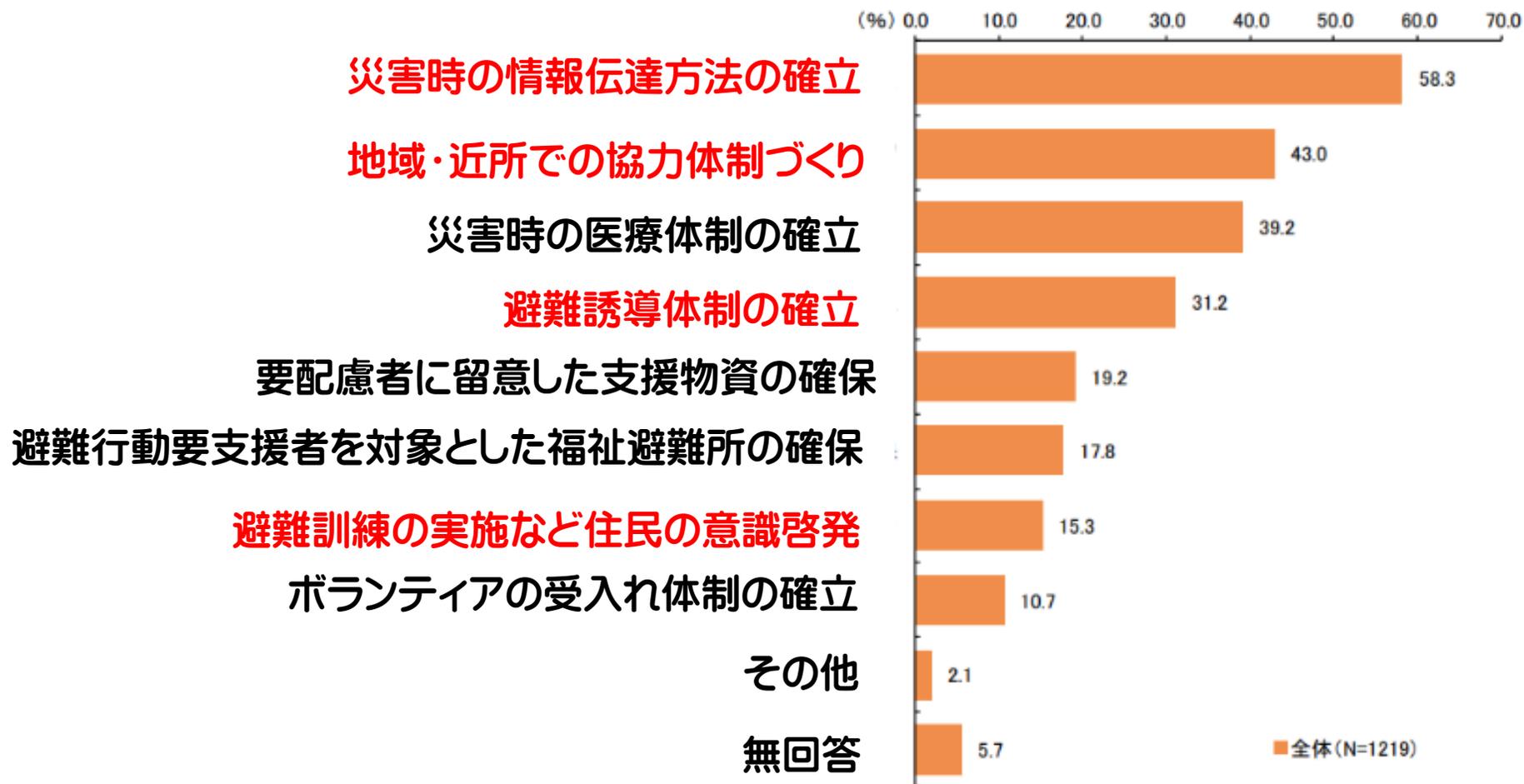
～「城北地区防災対策協議会規約」より抜粋～

活動の目的 明確化と共有

【住民意識調査】《2018年3月 鳥取市》

- ◎ 地域・近所での協力体制(組織)の確立
- ◎ 高齢者や障がい者(災害弱者)の避難体制の確立
- ◎ 避難・誘導體制の確立(情報伝達・安否確認・救助)
- ◎ 住民への防災知識の普及と防災意識の高揚

問35 災害発生時に備えて、地域や市・社会福祉協議会に取り組んでほしいことは何ですか。
(○は3つまで)



問28 あなたの住んでいる地域には、特にどのような課題や問題がありますか。(○は3つまで)

住民同士のまとまりや、助け合いが少なくなっている

自治会(町内会)や各地区の社会福祉協議会などの役員のなり手、担い手が少ない

多世代の交流や付き合いが少ない

高齢者や障がい者の災害時の避難体制

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の生活の継続

高齢者や障がい者などが暮らしやすい環境の整備

通院・買物などの移動手段

介護を必要とする高齢者または障がい者を抱える世帯の介護疲れやストレスの問題

一人暮らし高齢者や障がい者の孤立の問題

高齢者の社会参加や生きがいづくり

地域の防犯

身の回りのことについて相談できる人がいない

生活困窮

子育てをしている世帯の育児疲れやストレスの問題

共働き家庭の子どもの生活

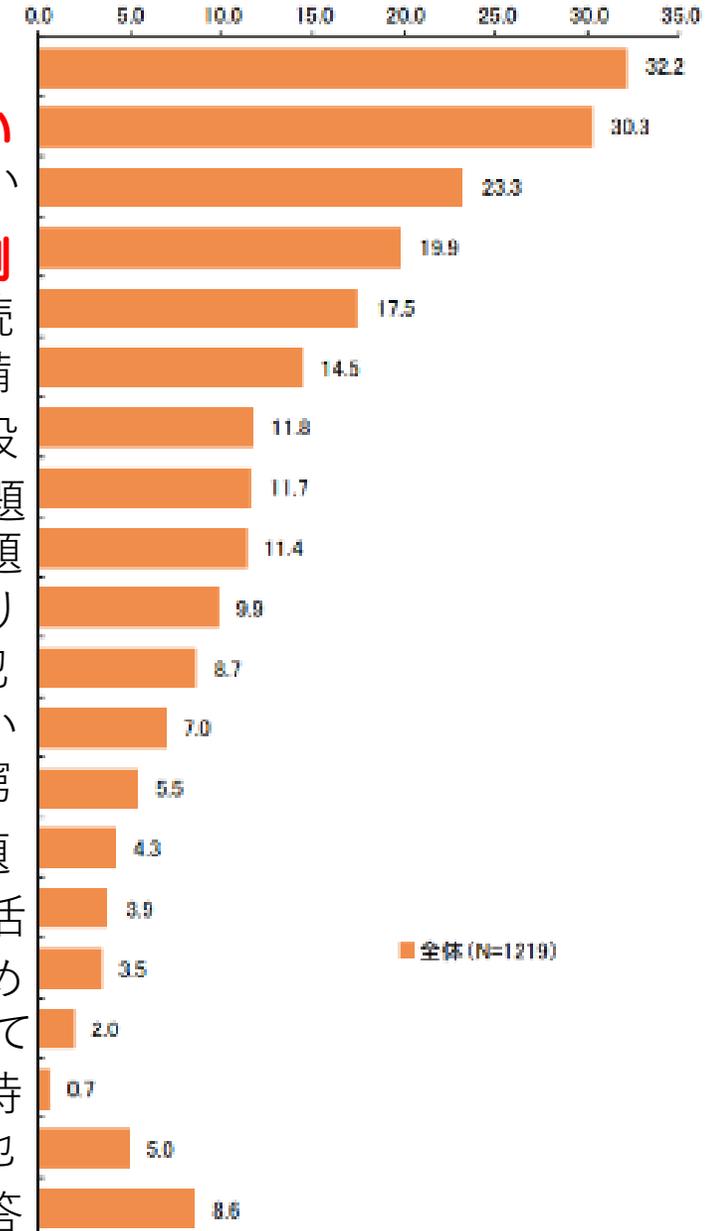
子どもの非行やいじめ

母子家庭や父子家庭の子育て

子どもや高齢者、障がい者への虐待

その他

無回答





城北地区の防災の現状

避難行動要支援者対象リスト
(H28, 2, 1現在)

町(区)名	人数
青葉町1丁目	45
青葉町2丁目1区	36
青葉町2丁目2区	38
青葉町2丁目3区	4
青葉町3丁目	61
田園町3丁目	76
田園町4丁目	77
田園町4丁目東	13
松並町1区	26
松並町2区	32
松並町3区	8
松並町2丁目北	114
田島	57
北町	16
美咲町	71
東秋里	56
秋里タウン西	100
秋里	46
丸山西	54
丸山町大星	37
南城北	75
計	1042人

【城北地区住民の指定緊急避難場所(屋内)】

名称	所在地	収容人員	適用性			
			洪水	土砂	地震	津波
城北体育館	丸山町310-1	280人	○	×	○	○
地区公民館	田園町4丁目223-1	110人	×	○	×	×
城北小学校	田園町4丁目324	1300人	△	○	○	○

【指定避難所】

鳥取市武道館	東町1丁目326	540人	*中ノ郷体育館
久松小学校	東町2丁目201	1050人	*浜坂小学校

城北地区 指定緊急避難場所(屋内)

約7000人 → 1680人分

*高齢者人口：1529人



H,31,3現在

人口：7155人
 前期高齢者：663人
 後期高齢者：866人
 高齢化率：21,4%
 〈鳥取市：28.7%〉

85歳以上：292人

世帯数：3011戸
 高齢者世帯：1095戸
 高齢者夫婦：719戸
 高齢者単身：429戸

要介護認定率：19,4%
 認知症有病率：17,4%

- 避難場所の確保 〈民間施設との借用協定〉
- 住民避難の方法をみんな理解しておくこと

課題

- ◎役員（防災会部員）が重複している。
 - * 町内役員の中では、「班長」と「防災会部員」の重複。
 - * 城北地区の各種団体役員との重複。
- ◎町内会役員のお多くは1年交替であるという現実。 * 習熟は難しい。
- ◎町内の“顔の見える人間関係”を築きにくい。 * 挨拶を交わす程度

- 自治意識の希薄化。（行政まかせ・役員まかせ）
 - * 「我がこと」… 。 当事者意識の欠如。
- 災害時の行動が周知されていない。（避難・誘導・連携の行動の仕組づくり）
- 危機意識が低い。（災害リスクへの認識不足 正常性バイアス？）
- 防災資源（ひと・もの・こと）が備わっていない現実。

- 情報伝達・安否確認が困難。（高齢化・行き過ぎた個人情報保護）

活動目標：「一時集合場所集合訓練」・「避難所開設訓練」の実施(8月26日)

城北防災の日

計画的

- ◎ 「避難行動要支援者見守りネットワーク」整備
- ◎ 「声かけ安否確認」の手順確認
- ◎ 「情報伝達」の手順確認 *電話連絡網・「城北連絡メール」
- ◎ 「一時集合場所」の確認
- ◎ 「避難所開設」の手順確認 *部員の業務確認
- ◎ 「真如苑」との災害時における「駐車場借用協定」の締結
- ◎ 「ハイゼックス包装食」炊き出し実技研修
- ◎ 住民の危機管理意識の啓発 *「城北防災だより」の発行

活動計画の
明確化と共有

- ◎ 見通しの共有：役員会・自主防災会長会・住民説明会
・災害発生時(訓練)「いつ」・「だれが」・「何をするのか」
・防災訓練までの見通しの共有(スケジュールの提示)

地域組織の連携：「避難誘導」・「避難所開設」の協力団体（チーム化）



組織的

- 災害発生時（訓練）の協力団体 * 「城北」：名称省略
- ・防災対策協議会（21単位町内会組織）
 - ・民生児童委員協議会 ・となり組福祉員連絡協議会
 - ・愛の訪問員連絡会 ・婦人の会 ・小学校（施設協力）
 - ・防災リーダー（登録者） ・健康づくり推進協議会
 - ・まちづくり協議会

各種団体
組織の連携と
業務の明確化



- ◎ 連携・協力業務：「城北地区避難所運営マニュアル」2018改訂版
- ・災害発生時（訓練）「いつ」・「だれが」・「何をするのか」
 - ・各種団体への事前の協力要請（共有）